

高根沢町長 加藤 公博 様

高根沢町議会議長 加藤 章

「在宅福祉ネット関係者と議員とのカフェ・ド・ギカイ」からの提言

令和 6 年 10 月 23 日に開催した「在宅福祉ネット関係者と議員とのカフェ・ド・ギカイ」において、「在宅福祉の現状」や「今後の課題」というテーマで高根沢町在宅福祉ネット執行部と意見交換をしました。

そこで出された意見を町づくりに反映させていただきたく、町に対し次の提言・要望をいたします。

記

■提言

・分野を超えた相談に対応できる相談窓口の強化を図ること

福祉関係の総合的な相談に対応している「地域支え合いセンターまるっと」や、「障害児者基幹相談支援センター」に専門的知識や経験を有する人材が足りていないことや、「地域生活支援拠点」がないことなどから、支援を必要としている人に対して幅広いサービスを提供できていない現状がある。

高齢と障害など複合的な問題を抱えている人に適切な情報提供を行い、本人が望む福祉サービスの提供に繋がるよう、専門的人材を確保し相談窓口の強化を図ること。

・地域生活支援拠点の整備に積極的に取り組むこと。

地域生活支援拠点の整備のためには、緊急受け入れのできる施設の確保など多くの課題があることは承知しているが、安心して地域に住み続けるためには必要な機関だと思われるため、早期整備に向けて積極的に取り組むこと。

■要望

・介護の軽度者を住民同士で支え合う仕組みを拡充すること

介護職の人材不足がある中、専門的なスキルを持つ人材を重度者への介護へ集中させるために、元気な高齢者や軽度者に対して、住民主体による軽度な生活援助を提供できる仕組みが重要になってきている。

生活支援体制整備事業での第 1 層協議体、第 2 層協議体や、ちよっ困応援隊などの住

民ボランティア団体の活動がより活発になるよう支援を求める。

・ **福祉分野の人材確保のために、介護報酬の増額について国等に働きかけること**

福祉分野全体として人材不足が大きな課題となっている。その一因として、介護職の低い給与水準が挙げられ、特に令和6年4月から訪問による介護報酬が引き下げされたことにより、訪問介護事業所の運営が深刻な状況に追い込まれており、人材確保がますます困難になっている。

介護報酬の増額については町単独で実施することは難しいため、国や県に対して機会ある毎に積極的に働きかけて欲しい。